

市民と市長の 地域みらい懇談会

【三和地区】

要望・提案と回答

令和4年8月28日（日）
蚊焼地区ふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【三和地区】

要望・提案一覧

令和4年8月28日（日）開催

※1～7は当日発表

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	一般県道深堀三和線の未改良区間の早期完成について	三和地区連合自治会等連絡協議会	土木部 土木企画課	1～3
2	三和地区市道の早期整備について (蚊焼町1号線・蚊焼町川原町1号線・為石町24号線)	三和地区連合自治会等連絡協議会	南総合事務所 地域整備課	4～5
3	為石浄水場の跡地活用について	三和地区連合自治会等連絡協議会	企画財政部 都市経営室	6～8
4	主要地方道野母崎宿線為石工区の早期整備について	川原地区連合自治会	土木部 土木企画課	9～10
5	為石漁港離岸堤整備事業の早期完了について	為石小学校区連合自治会	水産農林部 水産振興課	11～13
6	くらしの道整備事業の促進と事業期間の延長について	蚊焼地区コミュニティ協議会	南総合事務所 地域整備課	14～15
7	晴海台地区ふれあいセンターの避難所等としての機能充実について	晴海台自治会 晴海台コミュニティ連絡協議会	防災危機管理室 ・ 南総合事務所 地域福祉課	16～18

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
8	宮崎地区に小売店をつくってください	川原地区連合自治会 (宮崎自治会)	商工部 商工振興課 ・ 水産農林部 水産農林政策課	19~20
9	旧為石保育所の管理の徹底について	為石小学校区連合自治会	理財部 財産活用課	21
10	藤田尾自治公民館の維持管理について	為石小学校区連合自治会 (藤田尾自治会)	理財部 財産活用課	22~23
11	市道蚊焼町6号線の流末対策について	蚊焼地区コミュニティ協議会	南総合事務所 地域整備課	24~25
12	蚊焼漁港北側海岸の護岸対策について	蚊焼地区コミュニティ協議会	理財部 財産活用課 ・ 水産農林部 水産振興課 ・ まちづくり部 都市計画課	26~27
13	高齢者交通費助成制度の見直しについて	晴海台コミュニティ連絡協議会	福祉部 高齢者すこやか支援課	28~29

現在は、深堀町6丁目の約490メートル区間で整備が進められており、令和4年度は昨年度に引き続き法面工事が実施されるなど、事業の進捗が図られています。

しかしながら、未整備区間である大籠町から晴海台町までの区間や深堀町付近においては、幅員が狭隘で、車同士の離合が困難な場所が残っているとあります。

このうち、深堀町付近の未整備区間につきましては、過去、長崎県において、県道の改良計画として深堀漁港側ルートを変更する案を作成し、県・市協力して関係者の皆様と協議・調整を行った経緯がありますが、最終的に事業化までには至りませんでした。

また、もう一つの未整備区間である大籠町から晴海台町までの約480m区間につきましては、現在事業中の区間の整備を優先していることから、これまで、具体的な事業計画の策定には至っていないとのことです。

なお、本路線については、長崎市として、長崎県が施行する長崎外環状線を後押しすることを目的に、一般国道499号の栄上工区完成後に長崎市へ約4.8キロメートルの区間を移管することとしており、栄上工区については、令和5年度を完成目標に事業が鋭意進められている状況ですが、用地の取得に時間を要していることなどから、移管の時期も令和5年度以降になる見込みです。

したがいまして、一般県道深堀三和線の改良につきましては、まずは、長崎市に移管されるまでの間は、長崎県において、施工中の区間を確実に完成させていただきますとともに、狭隘区間の解消につきましても、整備に向けた検討を積極的に進めるよう、県に対し、改めて働きかけて参りたいと考えています。

また、深堀町付近においては、一般県道深堀三和線の幅員が狭隘なことから、接続する市道及び漁港関連道路を車両が迂回している状況ですが、当該路線においても、離合しにくい箇所などが一部あることから、生活道路として必要な整備ができないか、今年度から具体的な検討に着手することとしています。

いずれにいたしましても、道路事業の進捗を図るには、地元の皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠ですので、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

回答票

No. 2

三和
地区

【担当部課名】

南総合事務所地域整備課

要望内容	【団体名】	三和地区連合自治会等連絡協議会		
	【件名】	三和地区市道の早期整備について (蚊焼町1号線・蚊焼町川原町1号線・為石町24号線)		
	【概要】	<p>基幹市道である「蚊焼町1号線」、「蚊焼町川原町1号線」及び「為石町24号線」の整備について、市町村建設計画にも位置付けられ、合併後17年を経過しているにもかかわらず、遅々として進捗が図られていないのが現状です。</p> <p>「蚊焼町1号線」については、これまでの工事の進捗はみられるものの、狭隘区間は未だ解消されていない状況であり、三和地区のみならず野母崎方面から深堀、香焼、伊王島をつなぐ南部地区の回遊ルートとして重要な役割を担うものであることから、一日も早い整備を要望します。</p> <p>次に、「蚊焼町川原町1号線」には未整備区間が存在するため、移動にあたっては一旦、布巻町の三和地域センターを経由するルートをとらざるをえません。三和地区の地域間交流の要であるこの路線のなお一層の整備促進を要望します。</p> <p>さらに、川原町と為石町を安全に結ぶ道路である「為石町24号線」の早期完成を要望するものです。</p>		
<p>回答内容</p> <p>① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討</p> <p>5 幹 旋 6 その他 ()</p>				
<p>【回答】</p> <p>三和地区の「蚊焼町1号線」、「蚊焼町川原町1号線」、「為石町24号線」の3路線につきましては、市町村建設計画に基づき事業を進めており、交通の円滑化と安全性の向上等を図るため、生活関連道路の拡幅を行っている事業になります。</p> <p>・「蚊焼町1号線」につきましては、平成30年度に道路線形の見直しを実施し、2工区の約195m、3工区の約170mを実施することとして</p>				

います。現在、用地買収を進めており、2工区につきましては、令和3年度に一部が完了し、また、3工区については用地交渉を進めている状況で、用地買収が完了次第工事に着手する予定としています。

令和3年度末の進捗率としましては、事業費ベースで約25%になります。

・「蚊焼町川原町1号線」につきましては、1工区は用地買収が完了し、工事につきましては令和5年度の完了予定としています。

また、2工区は用地買収を引き続き実施し、1工区の工事が完了後、引き続き施工する予定としており、令和3年度末の全体の進捗率は約66%となります。

・「為石町24号線」につきましては、現在、用地につきまして確定測量を実施しており、78筆中、65筆が確定済、13筆が事業用地や隣接地の地権者が所在不明のために未確定となっていますので、地権者の調査を進めている状況です。

工事につきましては、今年度川原町側（江向地区）から約90m施工するため、発注の手続きを行っており、令和3年度末の進捗率は約11%となっています。

この3路線につきましては重要な生活道路として、引き続き用地買収等を進め、早期完成を目指して事業の進捗を図ってまいります。

回答票
No. 3

三和
地区

【担当部課名】

企画財政部都市経営室
上下水道局事業部事業管理課
土木部土木企画課
商工部産業雇用政策課
南総合事務所地域福祉課

要望
内容

【団体名】 三和地区連合自治会等連絡協議会

【件名】 為石浄水場の跡地活用について

【概要】

旧高島町の貴重な水源であった為石浄水場は、令和2年度にその役割を終え、令和5年度から長崎南環状線の延伸工事に伴う土砂搬入が開始されると聞き及んでいます。貯水池の埋め立て完了後は約36,000平方メートルに及ぶ広大な未利用地が生じ、その利活用については三和地区をあげて期待をしているところです。

また、同浄水場が位置する栄上地区は、三和地域センターや南総合事務所のほか、三和公民館、三和体育館、農水産物直売所「みさき駅さんわ」、健康づくりセンター、元宮公園といった施設が集中しており、地理的にも機能的にも三和地区の中心であり、長崎半島の中央に位置することから南部地域の拠点といえます。

このように、為石浄水場跡地は、南部地域の振興に資する重要な位置付けにあると考えますので、①土砂搬入や②今後の利用に資するための進入路確保、整備手法について早期にお示しいただくとともに、③埋め立て後の利活用策については、地元との意見交換に十分ご配慮いただき、市としての方針決定を積極的に進められますよう、強く要望します。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

為石浄水場跡地は、三和地区を中心とした南部地域の振興、活性化などの観点から非常に重要な土地であると考えています。

このため、為石浄水場跡地を「南部地域の振興・活性化」用地として位置づけ、跡地を有効に活用できる状態にするとともに、県において整備が進められている長崎南環状線の整備を後押しする方策を全庁的に検討していますので、本日はその検討状況につい

てお答えいたします。

まず、為石浄水場跡地への残土の搬入についてですが、皆様ご承知のとおり、為石浄水場跡地には容量約 10 万トンの貯水池がございますので、有効に活用を図るため、まずは貯水池部分を埋め立てる必要があります。

このため、現在、県において整備が進められている長崎南環状線のトンネル工事に伴い発生する残土について、この事業に長崎市として協力する意味においても、為石浄水場跡地に受け入れることとし、条件面等について県・市で協議を重ねてまいりました。

このトンネル工事で発生する残土 20 万 m^3 のうち、10 万 m^3 につきましては協議が整ったことから、令和4年4月に受入れに関する協定を県・市で締結したところですが、残る 10 万 m^3 につきましても、長崎南環状線の1日も早い完成を後押しするため、為石浄水場跡地で受け入れる方針とし、現在、県・市で条件等の協議を進めています。

残土搬入に関し具体的な内容が整理できていないため、地域の皆様に具体的な説明ができずご心配をおかけしていますが、現在、県においてトンネル工事の契約に向けた手続きが進められており、契約が完了した後、今年度内には地域住民の皆様に具体的な残土搬入計画を説明する予定と伺っています。

為石浄水場跡地への残土搬入に当たりましては、令和5年度から令和8年度までの期間を想定していますが、この間、地域住民の皆様の安全安心を確保することが必要不可欠となりますので、残土搬入を行う県に対して適切に安全対策等対策を講じるよう求めています。

次に、跡地活用のための接続道路整備についてお答えいたします。

為石浄水場跡地は、現状、橋梁により県道から車両が進入できるようにはなっていますが、道路幅員が狭く、開発や建築を行う上で必要な接道条件を満たしていないことから、跡地を有効に活用するためには新たに県道から跡地への橋梁による接続道路を整備する必要があります。

したがいまして、具体的な活用内容に応じた接続道路を確保するため、長崎市において接続道路を新設整備して行きたいと考えています。

次に、残土受入れ後の活用方針についてお答えいたします。

為石浄水場跡地の活用にあたりましては、地域の皆様の意見や県において実施する造成計画、各種調査結果を踏まえて検討を進めることとしておりますが、長崎市としましては、現段階では雇用の受け皿や地域経済への波及効果が期待される企業立地用地を軸に検討して行きたいと考えています。

このため、今後、為石浄水場跡地を企業立地用地とした場合の効果などを整理し、改めて地域の皆様に説明させていただき、ご意見をいただくとともに協議させていただきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願いたします。

2期工区（約450m）として、道路拡幅整備が進められているところで
す。

現在の進捗状況について、長崎県に確認しましたところ、現道路設計で
は山側への道路の拡幅を計画し、今年度は道路拡幅に必要となる用地取得
を進められているところであり、早期の完成を目指して、今後、一定区間
の用地取得が完了した箇所から、拡幅改良工事に着手する予定とのことで
す。

長崎市としましても、当該区間の早急な整備が必要と認識していること
から、長崎県に対し、引き続き、働きかけを行っていきたいと考えていま
す。

回答票

No. 5

三和
地区

【担当部課名】

水産農林部 水産振興課

要望
内容

【団体名】 為石小学校区連合自治会

【件名】 為石漁港離岸堤整備事業の早期完了について

【概要】 為石漁港離岸堤整備事業については、海岸背後を保全する目的で平成 24 年に着工し 10 年が経過していますが、計画全体の 50%も完了していない状況にあります。台風の大規模化が指摘されている近年、台風が上陸した場合、大きな災害が発生することが予測されます。住民の安全を確保するためにも、為石漁港離岸堤整備事業を早期に完了されるよう要望します。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

為石漁港の離岸堤整備事業につきましては、台風などの荒天時の越波により冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上を図ることを目的として、平成 24 年度から事業に着手しています。

令和 3 年度末までの事業進捗率は、事業費ベースで約 47%となっており、ここ 10 年で消波ブロックの設置が一定進み、効果は出始めていますが、限られた予算の中で、他地区の事業についても取り組んでいる状況があります。

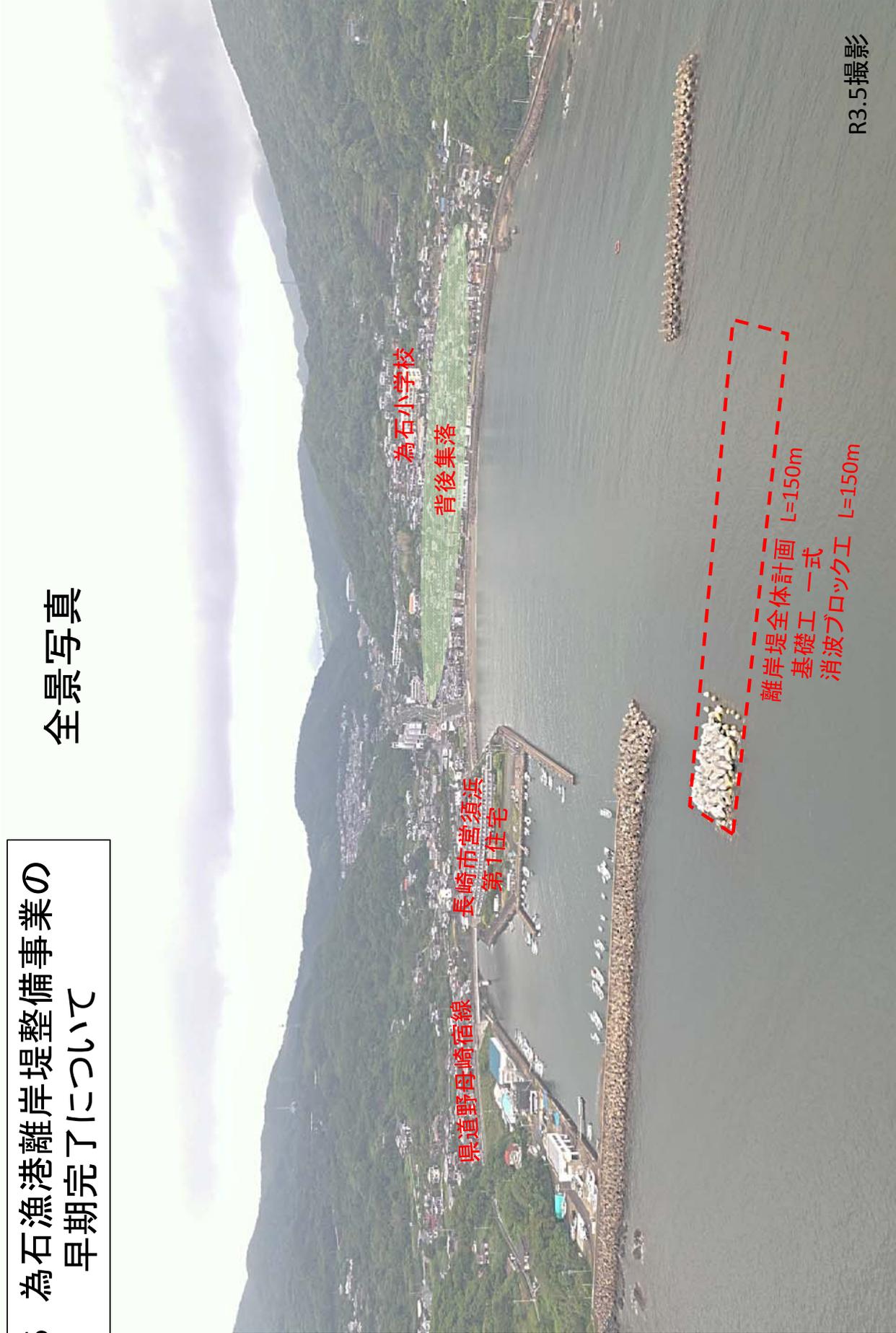
そのような中、今回、広い消波ブロックの製作ヤードが確保できたことから、これまで消波ブロック製作と作業船による設置を単年度ごとに繰り返し行ってきた発注方式から、2 か年分の消波ブロック製作をまとめて行

い、1回の作業船の作業により設置する方式に今年度から変えています。
これは、大型作業船の回送費には多くの費用を要することからこの費用を抑え、この費用分を消波ブロックの製作費に回すことで、事業費を有効に活用し、少しでも事業進捗を図るための取組です。

資材高騰等の厳しい状況ではありますが、年度ごとの工事を着実に進めることで消波の効果徐徐に高めることができますので、今後とも、引き続き効率的に事業を進め、その進捗を図ってまいります。

No.5 為石漁港離岸堤整備事業の
早期完了について

全景写真



R3.5撮影

地の所有者から、工事及び土地の寄付について同意が得られたことにより、今年度、工事に着手し令和5年度の完成を予定しています。

なお、令和5年度までとしている事業期間につきましては、現在実施している事業についての評価や要望箇所の状況を総合的に判断した上で、その可否について判断して参りたいと考えています。

台風接近時などにおける指定避難所の強風対策については、窓ガラスを強化ガラスに交換し、飛散防止フィルムを施工するなどの方法により、被害の防止を図ることとしており、令和3年度までに、中長期の避難所開設を想定している市内42箇所の拠点避難所について、優先的に対応を行ったところです。

拠点避難所以外の指定避難所においては、現時点では、養生テープによる窓ガラスの飛散防止や、避難者が窓に近づかないようにするなどの対応をお願いしていますが、今後、施設の現状を確認のうえ、窓ガラスの強風対策が必要な施設については、施設の所管課と連携して強化ガラスへの交換や飛散防止フィルムの施工等について検討したいと考えております。

次に、停電時の非常用電源については、災害等に備えた発電機を、地域センターなどの市の施設において保管しており、また、市の公用車のうち、電気自動車については、外部に電気を供給できる機能を有していることから、停電が長時間に及ぶ場合は、これらの設備を活用するとともに、民間事業者との災害協力協定を活用して発電機や電気自動車等を調達するなど、避難所の電力確保に努めることとしています。

なお、避難者のスマートフォンの充電については、停電時でなくても、電源が限られていること、また、携帯電話やスマートフォンを充電できる携帯型のモバイルバッテリーの普及も進んでいることから、避難の際に

は、各自で充電用のモバイルバッテリーをお持ちいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

次に、ふれあいセンターへのエレベーター設置につきましては、各総合事務所において計画的に実施しているところです。

南総合事務所管内のふれあいセンターは、令和5年度までに6か所となる予定ですが、このうち、土井首地区、深堀地区の2か所は設置済み、野母崎樺島地区は平屋、蚊焼地区は1階部分のみの使用のため設置不要ですので、未設置は晴海台地区と令和5年度にふれあいセンター化を予定している脇岬地区になります。

晴海台地区につきましては、先ず構造的・配置的に設置が可能かの調査から始めたいと考えておりますが、エレベーターの設置にはかなりの事業費を要しますので、他に進めている事業と調整を図りながら、早期に設置できるよう取り組んでまいります。

回答票

No. 8

三和
地区

【担当部課名】

商工部 商工振興課
水産農林部 水産農林政策課

要望
内容

【団体名】 川原地区連合自治会（宮崎自治会）

【件名】 宮崎地区に小売店をつくってください

【概要】 宮崎地区には、週に2、3日 移動販売車が巡回しているが、満足な買い物ができず、お年寄りや身体の不自由な方々は不便な思いをしている。そこで、「みさき駅さんわ」のような直売所でもいいので、第三セクターでの小売店を整備してほしい。宮崎地区は農業従事者も多く地産地消の推進にもつながる。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

農水産物直売所「みさき駅さんわ」（建物：市所有、運営者：（一財）長崎市地産地消振興公社）は、約 530 人（うち宮崎地区は 50 人）の出荷者の皆様が農水産物を販売する場、地産地消の場として地域の皆様にご利用いただいております。

直売所が「商品の品揃え」及び「収益性」を保ちながら運営していくためには一定の規模が必要ですが、現在の「みさき駅さんわ」においても出荷者不足が課題となっており、より小規模な直売所の運営は相当困難なものと推察されます。さらに、直売所については民間の設置事例も多く、市として新たな直売所を設置することは困難です。

また、新しくお店をつくることや既存のスーパーの支店の出店については、民間事業者が自ら出店計画を立てて行うことであるため、行政の関与

が困難であります。長崎市内では移動販売以外にも宅配などの民間サービスが実施されていますので、長崎市としましては、このような情報を一覧にとりまとめ、地域の皆さまに情報提供する予定としております。

回答票

No. 9

三和
地区

【担当部課名】

理財部 財産活用課

要望
内容

【団体名】 為石小学校区連合自治会

【件名】 旧為石保育所の管理の徹底について

【概要】

平成30年に旧為石保育所が閉園して4年が経過していますが、跡地の活用が決まらない中、管理が徹底されておらず、草木が生い茂った状態のままになっています。

近隣の住民からの苦情もあり、自治会としても除草作業等の管理の徹底を要望していますが、今年も草木が生い茂った状態になっています。害虫の発生や小動物等の棲家にもなりかねないので、早急な対応と管理の徹底を要望します。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

旧為石保育所の近隣にお住いの方々には、ご迷惑をおかけしております。

当該地の園庭等の除草及び伸びすぎた樹木の枝の強剪定につきましては、現在業者と契約事務を進めており、8月中に業務完了の予定でございます。

業務着手が遅くなりましたこと、お詫びいたします。

また、施設の修繕等につきましては、修繕負担区分表に基づき対応することとしており、平成 22 年度に水栓修繕、平成 23 年度に屋根修繕、平成 29 年度に雨漏り修繕、令和元年度に雨戸等修繕を行っており、現在、修繕の依頼があります天窗からの雨漏りについても対応させていただいているところです。

ご要望の電気代等光熱水費など公民館の使用にあたり要する経費につきましては、使用者に負担いただくこととなっておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

回答票

No. 11

三和
地区

【担当部課名】

南総合事務所地域整備課

要望
内容

【団体名】 蚊焼地区コミュニティ協議会

【件名】 市道蚊焼町6号線の流末対策について

【概要】

蚊焼町浜波地区の波戸橋周辺においては、集落の背後が山腹に覆われ、山間を縫うように通っている市道蚊焼町6号線（旧折山線）の法面崩壊により、道路の通行止や下流集落への土砂の流れ込みが毎年のように発生しています。

また、イノシシの掘り返しによる山腹被害も数を増しており、近年頻発する集中豪雨による土石流の発生等も危惧され、周辺住民の不安は日増しに高くなっています。

当路線については、これまでも土砂流入防止等が施工されていますが、抜本的な流末対策を検討していただくよう要望します。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

市道蚊焼町6号線（旧折山線）につきましては、地域防災計画に位置付けられた道路危険予想の個所について、災害発生防止と災害の拡大防止を図るため、令和3年度から7年度の事業期間として、のり面对策を年次計画で行っており、今後必要な箇所につきましても継続して進める予定としています。

また、市道から下流集落へ路面水等が流れ込まないように、市道路肩に水止工を設置し対策しているところです。

抜本的な流末対策につきましては、現在進めているのり面对策工事の進捗を一定図った上で、既設の横断暗渠や流末水路の改修、横断暗渠上部の

止水壁等も含め、地域の皆様と協議しながら検討したいと考えています。

今後、海岸の護岸工事等の対策工事が行われる場合は、可能な限り協力してまいります。

窓口や地域センターなどで、電子マネーに交換することで、バス・電車などの利用にご使用いただけるようになっております。

ご要望の、年度当初から 5,000 円分をチャージしてほしいということにつきましては、現金またはクレジットでしかチャージができないカードがあること及び仮にできたとしても5千円まで利用されなかった差額分の精算ができないことや、本来の目的とは異なる使い方もできうることから、採用することができません。

交通費助成の制度につきましては、様々なご意見があろうかと思いますが、まずは市民の皆さまに丁寧でわかりやすい説明を続けていくとともに、交通事業者と綿密に連携し、広く利用していただける事業として定着できるよう取り組んでまいります。